

議員研修（6～7月）開催案について

～令和6年度芽室町議会議員研修計画～

1 令和6年度芽室町議会議員研修方針

芽室町議会基本条例第6条に規定する「議員の政策形成及び立案能力等の向上を図る」ため、芽室町議会議員研修要綱第4条に基づき、令和6年度の研修計画を次のとおり定めます。なお、芽室町議会災害時対応基本計画（ver3.0／令和2年11月改訂）に規定する警戒ステージ等の変化に応じ、研修手法や実施の可否を適宜検討の上、決定することとします。

2 令和6年度芽室町議会議員研修実施計画（要綱第4条）

(1) 専門研修（実務研修）

- ① 地方議会制度－議会の使命・議員の責務

講師：中尾 修氏

（早稲田大学マニフェスト研究所招聘研究員／元栗山町議会事務局長）

日時：5月10日（金）15:00-16:30

- ② 町財政の概要について

・ 講師：町政策推進課長他関係職員

・ 日時：6月18日（火）15:00-16:30

- ③ 「SOUNDカード」を活用した討議の実践

・ 講師：佐藤 淳氏

（早稲田大学マニフェスト研究所招聘研究員／青森大学社会学部教授）

・ 日時：6月28日（金）14:30-16:30 18:30-20:00

- ④ 「情報公開の点検と見直し」及び「広報広聴の機能拡充と手法の改善」

・ 視察先：登別市議会

・ 日程：7月3日（※北海道町村議会議長会主催議員研修会2日目日程）

- ⑤ 議員が守るべき法令と倫理（改正個人情報保護条例のポイントと留意点）

講師：全国町村議会議長会職員

時期：10月

(2) 一般研修（議員基礎研修）

- ① 北海道町村議会議長会主催議員研修会（7月2日：札幌市）

- ② 十勝町村議会議長会主催議長・局長研修会（8月22日：上士幌町）

- ③ 十勝町村議会議長会主催議員研修会（10月30日：清水町）

- ④ 西部4町議長会主催議員研修会（未定）

町財政の概要について

- 日 程 令和6年6月18日（火曜）15時～16時30分
- 場 所 芽室町役場3階委員会室
- 主 催 芽室町議会
- 講 師 町政策推進課長他関係職員
- 構 成 講演（1時間）＋質疑（30分）
- 対 象 芽室町議会議員（16名）
- 目 的

中尾修氏（芽室町議会サポーター）を講師とした議員研修において（5月10日実施）、今後、地方議会議員に求められる重要な役割のひとつに「自治体財政の実態把握」という示唆があったことから、町財政担当職員を講師に招き、財政の基本事項を学ぶ機会とする。

少子高齢化を背景とした税収減による既存事務事業の改廃や新設、優先度や緊急度、将来性への精査等、地方議会議員として、中長期的視点に立った表決をする際の共通項として「自治体財政の実態と展望」が基礎知識であるとの示唆を踏まえて、取り組むものである。

■概 要

毎年9月議会定例会議で町から報告される「健全化判断比率及び資金不足比率」について、「仕組みと推移」を学ぶ。併せて、予算決算特別委員会（9月開催）において「主要な施策の成果の説明」の付属資料として、町から提出される「決算カード」について、同様に学ぶこととする。

令和6年度芽室町議会議員研修 ③ 「SOUND カード (※)」を活用した討議の実践

※ 「SOUND カード」:

特殊なカード用いて会議の会話を促す手法。多彩な問いに対し多種多様の立場からの意見を促す効果あり。「Status (現状認識の共有)」「Outcome (ビジョンの策定)」「Understand (課題の深掘)」「Negative check (懸念事項の確認)」「Drive (具体策の決定)」の頭文字をつなげたタイトル。

■日 程 令和6年6月28日(金) 14時30分～16時30分・18時30分～20時

■場 所 芽室町役場3階委員会室

■主 催 芽室町議会

■講 師 ^{さとう あつし}佐藤 淳氏 (早稲田大学マニフェスト研究所招聘研究員/青森大学社会学部教授)
※講師承引実績 (H27. 29. 30. R4)

■構 成 1部/議員研修(2時間)
2部/モニター会議(1時間30分)

■対 象 議会モニター(20名)、芽室町議会議員(16名)、事務局職員(3名)

■予算額 15万円(一般会計/旅費+報償)

■目 的

「議員間討議」の新たな手法として「SOUND カード」を学ぶと共に、その手法を用いて、本町議会が抱えている課題をテーマに「議員間討議」を実践し、課題整理の方向性を明確にすることを目的とする。研修の1部は議員及び事務局職員を対象とし、2部は議会モニター会議に併せて、モニターと議員を対象とする。なお、「SOUND カード」の性格上、オンラインとリアル(会場参集)の混在は、会議進行に時間を要するため、モニターは会場参集のみ可とする。

■概 要

○1部/テーマ: 政務活動費の導入について

令和6年度活性計画主要事業に掲げた重要施策のひとつである「政務活動費の導入検討」について、議員間討議を行う。討議結果を踏まえて、7～8月には議会運営委員会で「方向性(案)」の整理を完了させることを目標とする。

○2部/テーマ: 新嵐山スカイパークの「新たなあり方」について

討議においては、3～4人グループ(モニター・議員混合)とし、議員は同期議員を分散させてグループ編成する。討議結果は、新嵐山スカイパーク経営改革調査特別委員会の今後の調査に際して、「町民の声」として反映する。

令和6年度芽室町議会議員研修 ④

情報公開の点検と見直し／広報広聴の機能拡充と手法の改善

■ 日 程 令和6年7月3日（水）9：30～11：30

■ 場 所 登別市議会（登別市役所）

■ 対 象 芽室町議会議員（16名）

■ 目 的

令和6年度活性化主要事業に掲げた重要施策である「情報公開の点検と見直し」、「広報広聴の機能拡充と手法の改善」について、先進的な取り組みを行っている登別市議会を視察研修し、今年度の取り組みを明確にすることを目的とする。

■ 視察研修項目

「情報公開の点検と見直し」
「広報広聴の機能拡充と手法の改善」

■ 事前質問項目

- ・ 情報公開に関する議会の理念や方針について
- ・ 広報広聴で特に力を入れているポイントについて
- ・ 「私の羅針盤」を実行するきっかけと住民からの評価について
- ・ タイムリーな情報発信の手法について
- ・ SNSの活用と今後の展望について
- ・ 議員のなり手対策としての「議会活動の見える化」について
- ・ 「議会活動の見える化」に係る課題と今後の展望について
- ・ 議員間での「温度差解消」の取り組みについて
- ・ 議会の仕組み、議員の役割(ガイドブックなどの作成)の取り組みについて

令和6年5月31日

地区町村議会議長会 会長 各位

北海道町村議会議長会
会長 渡部 孝樹
(公印省略)

議員研修会の開催について

下記のとおり議員研修会を開催いたしますので、お手数をおかけいたしますが、別紙により出欠等をお取りまとめいただき、6月19日(水)までにご報告いただきますようお願いいたします。

記

日時 令和6年7月2日(火) 13:00~16:30
会場 札幌コンベンションセンター
(札幌市白石区東札幌6条1丁目1-1)
講師 ・気象予報士 森 朗 氏(もり あきら)
・元衆議院議長 大島 理森 氏(おおしま ただもり)

参加人数等の報告について

以下の項目について、お取りまとめいただき、6月19日（水）までに本会へ別紙様式により報告をお願いいたします。

①参加人数及びテキスト数について

- ・参加人数は町村ごとに議員と随行者の人数を報告願います。
- ・テキスト数は町村ごとに必要数を報告願います。（参加人数と同数の場合は省略可）
- ・欠席町村のテキスト希望及び事務局の予備が必要な場合も報告願います。

②弁当について

- ・弁当は、お茶付き1個1,100円（税込）で斡旋いたしますので、希望する町村の必要数を報告願います。
- ・当日は、配布する引換券を業者へお渡しいただき弁当を受け取り下さい。
- ・昼食会場（特別会議場）と研修会場（大ホール）でお召し上がりいただけます。
- ・必要数に変更のある場合は、6月21日（金）までに連絡願います。発注の都合上、それ以後の変更はできませんのでご了承願います。
- ・代金は地区ごとにお取りまとめいただき、下記口座に予め送金願います。

北洋銀行 道庁支店 普通預金 110920

北海道町村議会議長会 事務局長 藤野一清（ふじのかずきよ）

③バス等の利用の有無について

- ・駐車場はバスまたはワゴン型車のみ利用可能です。希望する町村について報告をお願いします。

連絡事項

1. 受付について

地区毎に受付のご対応をお願いいたします。

(各町村へのテキスト・昼食引換券等の配布)

2. 服装について

ナチュラルビズスタイルで参加願います。

3. 駐車場について

バス・ワゴンの駐車につきましては、「屋外展示場」及び立体駐車場横の「平面駐車場」を利用願いますとともに、警備員の指示により駐車願います。

また、乗用車につきましては、有料駐車場を利用いただくこととなりますので、周知方よろしく願います。

4. 写真撮影について

本会で研修会（講師等）の写真を撮影し、各町村でご使用いただけるように本会ホームページ（会員専用ページ）へ掲載いたしますので、講演中に席を移動しての写真撮影はお控えくださいますよう、周知方よろしく願います。

○芽室町議会議員研修要綱

(平成 24 年 2 月 15 日議会運営委員会決定)

(目的)

第 1 条 [この要綱](#)は、芽室町議会議員(以下「議員」という。)の研修に関し必要な事項を定めることにより、議員の資質の向上と議会活動の活性化を図り、もって町政の健全な発展と住民福祉の増進に寄与することを目的とする。

(議員の責務)

第 2 条 議員は、法律・条例等で規定している議員の責務を遂行するため、研修に励むとともに不断の自己研鑽に努めなければならない。

(研修の種類等)

第 3 条 財政の健全化に資するため、研修は極力公費の節減を図るものとし、研修の種類、対象者及び研修内容は次の号のとおりとし、体系については別表 3 のとおりとする。

(1) 一般研修

ア 新議員(前期・後期)研修

イ 役職議員研修

ウ 議員一般研修

(2) 専門研修

ア 委員会所管研修

イ 実務研修

ウ 課題研修

(研修の実施計画)

第 4 条 前条各号に規定する研修は、毎年度当初に別に作成する実施計画書に基づき実施するものとする。

2 前項の実施計画書は、議長が議会運営委員会に諮って作成する。ただし、前条第 2 号アの委員会所管研修については、この限りでない。

3 議長会・議員会等の研修計画を参考に作成する。

(講師等)

第 5 条 研修の講師等は、必要に応じ議長がその都度定め依頼するものとする。

(研修報告)

第 6 条 研修を受講した議員は、別記第 1 号様式議長に研修結果を報告しなければならない。

2 議会は、前項の研修結果を公表することができる。

(委任)

第 7 条 [この要綱](#)の施行に関し必要な事項は、議長が定める。

附 則

(実施期日)

1 [この要綱](#)は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。

別表(第3条関係)

	研修の種類	対象者	研修の内容	研修の名称等
一般 研 修	新議員研修	新議員	新議員として必要な基礎知識を習得する研修	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新任議員研修会(前期・後期) ・ 北海道町村議会議長会等が主催する新任研修会
	役職議員研修	議長 副議長 正副委員長	議長、副議長及び委員長(すでにこれらの役職を経験している者は任意)としての役職に関する知識を習得する研修	<ul style="list-style-type: none"> ・ 議長、副議長研修会(全国町村議会議長会) ・ 議長、副議長、正副委員長研修会
	議員基礎研修	全議員	議員としての知識を習得する研修	<ul style="list-style-type: none"> ・ 議員研修会(北海道町村議会議長会、十勝管内町村議会議長会、西部4町議長会等)
専 門 研 修	委員会所管研修	委員	委員会所管事項に関する専門的な研修(視察研修を含む)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 議員専門研修(予算・決算等)
	実務研修	全議員	行政、政策などの実務に関する研修	<ul style="list-style-type: none"> ・ 議員専門研修(政策等)
	課題研修	希望議員	課題に応じ特別に実施する研修	<ul style="list-style-type: none"> ・ 議員専門研修(課題別)

別記第1号様式(第6条関係)

年 月 日

芽室町議会議長 様

芽室町議会議員 印

研 修 成 果 報 告 書

芽室町議会議員研修要綱第6条の規定により、次のとおり成果を報告します。

記

1 研 修 日 時

2 研 修 先

3 研 修 目 的

4 成 果(具体的に)